

i お知らせ

タッチパネル式の登記事項 証明書発行請求機を設置

熊本地方法務局は、御船町が所有する旧熊本地方法務局御船支局の建物内に、タッチパネル式の登記事項証明書発行請求機を設置します。

その場所で、全国の土地や建物、会社、法人の登記事項証明書および会社・法人の代表者の印鑑証明書が取得できるようになります。ぜひ、ご利用ください。

▼運用開始日
11月9日（水）

▼設置場所
旧熊本地方法務局御船支局
(御船町御船847-3)

▼取扱時間
平日・午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

▼取り扱う証明書
・全国の土地、建物の登記事項証明書
・全国の会社、法人の登記事項証明書
・全国の会社、法人の代表者事項証明書
・全国の会社、法人の印鑑証明書

登記に関するご相談 「無料登記相談所」

- ・印鑑証明書
1通 500円
- ※手数料は収入印紙で納めています。ただくことになりますが、同じ場所で収入印紙の売りさばきを行っています。

▼お問い合わせ先
熊本地方法務局総務課

TEL 096-364-2145

▼相談日
毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時

熊本地方法務局では、無料の登記相談を開設します。

土地・建物などの売買、贈与、相続などの登記に関する相談について、熊本地方法務局職員が対応します。お気軽にご相談ください。

▼事業主の皆さんへのお知らせ
高齢者の皆さんに適する求人の申し込みを受け付けています。

※コンピュータ化されている土書

後4時
11月10日（木）午前10時～午
▼開設日時

地、建物、会社などに限りま
す。
※印鑑証明書の請求には、印鑑
カードと代表者の生年月日の
入力が必要です。

※必要な土地、建物の地番もし
くは家屋番号を事前に権利証
などでご確認ください。
※要約書および地図、図面など
の交付は行っていません。

▼手数料
・各種登記事項証明書
1通 700円（50枚まで）
・印鑑証明書
1通 500円

※手数料は収入印紙で納めています。ただくことになりますが、同じ場所で収入印紙の売りさばきを行っています。

▼場所
御船町役場第1会議室
熊本地方法務局総務課
TEL 096-364-2145

Human Rights

人権擁護委員への感謝状贈呈が行われました～町住民生活課～

■人権活動に対して感謝状を贈呈

10月20日（木）町役場町長室で、人権擁護委員への法務大臣感謝状の贈呈が行われました。

9月30日（金）までの委員の任期を務めた柴田壽美子さん（上早川三区）と本田昭則さん（古閑区）に、感謝状を贈呈しました。

人権擁護委員とは、市区町村の区域で、国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚などの人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権



尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考え方から設けられたものです。

柴田さんは、平成14年10月から3期9年にわたり活動。「委員の活動を通して、地域のことを知ることができま



した。今後も男女共同参画などについて取り組みたい」と話しました。

本田さんは、平成17年10月から2期6年にわたり活動。「周りの皆様のご協力で、委員としての活動ができました。今後も人権啓発を心掛けていきたい」と話しました。

2期活動した本田さん

<p>▼ 仕事の内容 事務、外交、管理、単純屋内など</p> <p>▼ お問い合わせ先 熊本県高齢者無料職業紹介所（県上益城地域振興局福祉課） 内） TEL 096-282-6776</p> <p>平成23年度林業労働災害防止キャンペー（後期）です。</p> <p>このキャンペーンは、森林整備や素材生産に伴う労働災害の撲滅を目的として、平成20年度から実施しています。</p> <p>林業担い手（林業従事者や林業事業体、林家など）の労働安全の維持や増進を図り、林業労働災害のない明るい職場づくりを目指しましょう。</p> <p>▼ かかり木処理作業での注意点 過去10年間に発生した531件の死亡災害のうち、99件がかかり木に起因しています。</p> <p>次の行為は、絶対にしないでください。 ①かかられている木の伐倒 ②ほかの立木の投げ倒し ③かかるつていてる木の元玉切り ④かかるつていてる木の肩担ぎ</p> <p>▼ 開催日 原則として、平日の午前9時～午後5時に実施。 ※この時間以外でも、ご相談に応じます。</p> <p>▼ 費用など 無料（講演料、交通費などの費用は不要です）</p> <p>▼ お問い合わせ先 九州財務局財務広報相談官 TEL 096-353-6351</p> <p>多重債務者の生活再生支援を実施しています</p> <p>講演会や研修を開催したいけど、テーマが決まらない、そんなときは、経済・財政・金融について勉強してみませんか。九州財務局では、財政などに関する研修や講演に、講師を派遣します。</p> <p>講演料や交通費などの費用は、一切不要です。ぜひ、ご利用ください。</p> <p>▼ 内容・テーマ ・国の財布はどうなっているの？（財政の現状と課題） ・金融経済教育（多重債務、振り込め詐欺問題、金融取引の基礎知識など） ・景気はどうなっているの？（経済の現状と見通し） ・国有財産は、どのように生かされているの？（国有財産の利用状況など）</p> <p>生活再生支援では、債務整理における面談による家計診断や生活指導、債務整理後の生活再生中に発生した臨時の生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生までを一貫して行っています。</p> <p>借金問題は、必ず解決できます。まずはお気軽にご相談ください。</p> <p>あなたの生活を一緒に再生していきませんか。</p> <p>▼ 相談窓口 グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室 TEL 096-243-2100</p> <p>▼ お問い合わせ先 県消費生活センター TEL 096-383-0999</p>	<p>で生かしてください。</p> <p>▼ 仕事の内容 事務、外交、管理、単純屋内など</p> <p>▼ お問い合わせ先 熊本県高齢者無料職業紹介所（県上益城地域振興局福祉課） 内） TEL 096-282-6776</p> <p>平成23年度林業労働災害防止キャンペー（後期）です。</p> <p>このキャンペーンは、森林整備や素材生産に伴う労働災害の撲滅を目的として、平成20年度から実施しています。</p> <p>林業担い手（林業従事者や林業事業体、林家など）の労働安全の維持や増進を図り、林業労働災害のない明るい職場づくりを目指しましょう。</p> <p>▼ かかり木処理作業での注意点 過去10年間に発生した531件の死亡災害のうち、99件がかかり木に起因しています。</p> <p>次の行為は、絶対にしないでください。 ①かかられている木の伐倒 ②ほかの立木の投げ倒し ③かかるつていてる木の元玉切り ④かかるつていてる木の肩担ぎ</p> <p>▼ 開催日 原則として、平日の午前9時～午後5時に実施。 ※この時間以外でも、ご相談に応じます。</p> <p>▼ 費用など 無料（講演料、交通費などの費用は不要です）</p> <p>▼ お問い合わせ先 九州財務局財務広報相談官 TEL 096-353-6351</p> <p>多重債務者の生活再生支援を実施しています</p> <p>講演会や研修を開催したいけど、テーマが決まらない、そんなときは、経済・財政・金融について勉強してみませんか。九州財務局では、財政などに関する研修や講演に、講師を派遣します。</p> <p>講演料や交通費などの費用は、一切不要です。ぜひ、ご利用ください。</p> <p>▼ 内容・テーマ ・国の財布はどうなっているの？（財政の現状と課題） ・金融経済教育（多重債務、振り込め詐欺問題、金融取引の基礎知識など） ・景気はどうなっているの？（経済の現状と見通し） ・国有財産は、どのように生かされているの？（国有財産の利用状況など）</p> <p>生活再生支援では、債務整理における面談による家計診断や生活指導、債務整理後の生活再生中に発生した臨時の生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生までを一貫して行っています。</p> <p>借金問題は、必ず解決できます。まずはお気軽にご相談ください。</p> <p>あなたの生活を一緒に再生していきませんか。</p> <p>▼ 相談窓口 グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室 TEL 096-243-2100</p> <p>▼ お問い合わせ先 県消費生活センター TEL 096-383-0999</p>
---	---

町税などの滞納処分を実施中！～「熊本県南合同公売会」を11月25日（金）に開催します

Tax

多くの来場者でにぎわう公売会の様子



予定しています。

出品予定の物件などについては、町役場および関係機関などにポスターを掲示していますのでご確認ください。

税金は、納期限内に納めましょう。

■ 「熊本県南合同公売会」

開催日程

11月25日（金）開場 午前9時

入札開始 午前9時30分

会場

御船町スポーツセンター

出品数

約400点

※公売会当日までに完納があった場合

には、数に変更などがあります。

■ 参加団体

甲佐町、益城町、御船町、嘉島町、美里町、八代市、人吉市ほか

■ お問い合わせ先

町税課

TEL 096-234-1111

（内線113・114）

E-mail: klg203@town.kosa.lg.jp

差し押さえ物件の合同公売会

税金は、町にとって大切な財源であり、納税は国民の義務です。町税の収納率が下がれば、町の収入が減り、さまざまな行政サービスの低下につながります。

そこで現在、町は、町税などの滞納者に対し、家宅捜索や預金の調査など強力に差し押さえを実施しています。

差し押さえられた動産につきましては、11月25日（金）開催の「熊本県南合同公売会」に出品を予定しています。

この公売会は、県内の市町が参加して開催し、日用品や、家具、家電製品、自動車、雑貨など、約400点の出品を